

第 8 4 号議案

令和 8 年度新宮町公共下水道事業会計補正予算について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 8 条第 1 項の規定により、令和 8 年度新宮町公共下水道事業会計補正予算を提出する。

令和 8 年 9 月 1 日

新宮町長職務代理者

新宮町副町長 財 間 輔

令和8年度 新宮町公共下水道事業会計補正予算(第2号)

(総則)

第 1 条 令和8年度新宮町公共下水道事業会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(収益的支出)

第 2 条 令和8年度公共下水道事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)		(既決予算額)	(補正予算額)	(計)
支 出				
第1款	下水道事業費用	975,949 千円	△ 920 千円	975,029 千円
第1項	営 業 費 用	889,809 千円	△ 920 千円	888,889 千円

令和8年度 新宮町公共下水道事業会計補正予算実施計画

収益の支出

支 出		(千円)			
款	項	目	既決予算額	補正予算額	計
1 下水道事業費用			975,949	△ 920	975,029
	1 営業費用		889,809	△ 920	888,889
		4 総 係 費	83,028	△ 920	82,108

令和8年度 新宮町公共下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和8年4月1日から令和9年3月31日まで)

(千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当期純利益	20,607
減価償却費	451,371
賞与等引当金の増減額	△ 357
貸倒引当金の増減額	56
長期前受金戻入額	△ 288,604
過年度損益修正益	△ 1
び支出の予定額を次のとおり補正する。	△ 1
支払利息	76,138
固定資産除却費	17,909
過年度損益修正損	1
未収金の増減額	△ 10,783
預り金の増減額	0
未払金の増減額	△ 8,023
前払金の増減額	0
その他流動資産の増減額	0
小 計	258,313
利息及び配当金の受取額	1
利息の支払額	△ 76,138
業務活動によるキャッシュ・フロー	182,176

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 1,111,565
国庫補助金による収入	558,409
受益者負担金による収入	5,869
固定資産売却による収入	0
他会計からの繰入金による収入	113,087
投資活動に伴う未収金等の増減額	△ 117
投資活動に伴う未払金等の増減額	△ 23,170
その他投資活動による収入	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 457,487

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

企業債による収入	512,400
企業債の償還による支出	△ 290,958
財務活動によるキャッシュ・フロー	221,442

資金増加額	△ 53,869
資金期首残高	339,224
資金期末残高	285,355

新 宮 町 公 共 下 水 道 事 業

収益の支出

支 出

款	項	目	既決予算額	補正予算額	計
1 下水道事業費用			975,949	△ 920	975,029
	1 営業費用		889,809	△ 920	888,889
		4 総 係 費	83,028	△ 920	82,108

会 計 補 正 予 算 説 明 書

(千円)

節		説 明
区 分	金 額	
委 託 料	△ 1,284	企業会計システム構築業務委託料の減 納付書印刷等業務委託料の増
手 数 料	364	口座振替手数料等の増